

# 令和5年度社会福祉法人光西福祉会事業計画書

## 1. 基本方針

当社会福祉法人光西福祉会は1963年に高山保育園を開設し60年になる。当初、真宗大谷派光西寺境内に位置していたが、1981年に現在の地に移転した。その間、時代の変遷と共に保育の世界も変わってきている。その流れに添うように、時代の子育てニーズに照らし合わせ、保育の改革を行いながら、子どもと保護者、地域に対応してきた。

それぞれの事業においては、『子どもの最善の利益』を念頭に、子育て支援（子ども・保護者・地域）を実践する」という理念を持ち、「思いやりと意欲のある子どもが育つ」という保育目標の具体化を推進してきた。

更に、各施設(こども園・病後児保育・放課後児童クラブ・子育て支援センター)においては、保育と教育、支援の計画・実践・職員同士の連携と協同を模索し実践してきた。

ところが本年度はコロナ禍での少子化も手伝い、利用者の減少傾向がみられた。特に、こども園は急激な定員割れでのスタートとなり、これまでのように保育の信頼を勝ち取ることができなかった。

そこで、2023年度は伝統として築いてきた保育・教育・支援における『子どもの最善の利益』という理念を失うことなく再検証し、マンネリ化と向き合っ、『絶えず見直し』をモットーに実践していくことを基本的な方針とする。

## 2. 運営の強化

本年度は理事・監事の改選となる。理事会については、5月末、6月、10月、3月と計4回を計画している。理事会では乳幼児・児童福祉の現状やニーズ等を基に、今後の経営や運営について協議をしていきたい。また、数年後には現園舎は築50年を超えるので、建替えに向けての協議を進めたい。定時評議員会は第1回理事会から2週間後の6月中に開催し、理事会の動きや経営の在り方等を審議していく。監事決算監査については5月下旬、内部経理監査は10月、外部監査（公認会計士）は年3回（5月、10月、3月）を予定している。規則等の庶務については、社会労務士と契約を結び、随時、指導をしてもらう。また、理事会・評議員会等の開催日程については従来通り約1か月前に通知する。協議資料については1週間前を目途に各役員に届ける。

各事業は、「こども園（病後児保育事業を含む）」「子育て支援センター」「学童クラブ」がそれぞれが自立し、事業の展開を目指す。4事業の場所がそれぞれ1キロメートル離れているので、疎遠にならないよう朝の会、職員研修、職員会議（非常勤も含む）、ブロック会議、親睦会等での交流・連携を密にしていく。

教育・保育の資質の向上・家庭支援・地域との交流・職員の同僚性・リスクマネジメント・広報活動の推進等については、各事業で企画しながら実践・評価していくが、法人では各事業の責任者を中心に、月1回の企画会で協議検討していく。また、理事長は各事業所に足を運び、諸会議に参加し状況を随時把握していきたい。

## 3. 法人事業の展開

- ・保育所型認定子ども園（高山こども園）
- ・放課後児童健全育成事業（第Ⅰ・第Ⅱ高山学童クラブ）
- ・地域子育て支援拠点事業（高山子育て支援センター）
- ・利用者支援事業（高山子育て支援センター）
- ・乳児家庭全戸訪問事業（高山子育て支援センター）
- ・一時預り事業（一般型…高山子育て支援センター・幼稚園型…高山こども園）
- ・病後児保育事業（高山こども園病後児保育コアラ館）

## 4. 財源について

高山こども園について、本年度は定員割れでスタートとなった。途中入所を想定し、地

域に働きかける活動を展開したり、町外からの受け入れも積極的に行ったり、新しい事業に取り組む、財源の確保を図りたい。高山こども園は、4月1日の段階で令和4年度より給付費およそ10%減が推定される為、後期までの入所児童数によっては人件費積立金取崩も検討したい。

他事業についての財源は、子どもの利用人数に左右される事業が少ないので、令和4年度並みに確保できる見通しである。

## 5. 各事業計画の具体化に向けて

先行きの見えないコロナ禍で、こども園・病後児保育コアラ館・学童クラブ・子育て支援センターの各事業所ではセルフディスタンスやマスク着用を意識し、自らが感染防止をしながらの「保育・教育・支援」を実践していく場と化した。

昨今、子ども支援に取り組む中で、「子ども自身のこと・親のこと・親子を取り巻く環境のこと」を身体・心理・社会の3つの面から目配りしていくことが求められている。また、新たな視点の一つとして、ニューロダイバーシティ（脳神経と多様性）の考え方が着目されてきた。それに従い保育・教育・支援においては、見つめ、反芻し、耕していく『文化』の構築が問われてきている。

### (1) こども園運営

少子化傾向の中、逃れられない現実に直面し、定員割れでのスタートとなった。園児獲得に向けて、全職員結束して、保育の質を高める活動を展開していきたい。乳幼児の保育・教育については、これまで保育指針を元に、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿を目指し、国が推奨する『幼児期における非認知能力』が育つ取組を実践してきている。本年度も乳幼児の「アタッチメント形成」「(主体的な)遊び」「主体的な生活」に力を注ぎ、非認知能力を高めていきたい。その拠り所として、保育者や支援者は『聞く』という基本姿勢を徹底し、ニューロダイバーシティの視点をも学び、子どもの人権を含むこども理解・保護者理解・同僚性を深めていきたい。また、子ども達や保護者の「自己決定」を尊重し、地域の力を借りて、保護者と手を取り合い「不適切な保育と教育」を見極め、実践を深めていきたい。

5年目に入る病後児保育の広がりには、コロナ禍及び少子化の影響も考えられるがニーズが今ひとつ伸びていない。今年度は、登録の案内の在り方や体調不良児童への受入れをも視野に入れて、町行政とも話し合っていきたい。

### (2) 学童クラブ第Ⅰ・Ⅱの運営

第Ⅰ高山学童クラブ・第Ⅱ学童クラブでは、「子どもたちの最善の利益」を理念とし、『生活』と『遊び』を提供してきた。今年度は、支援者側の業務の連携を図るための話し合いを多く持ち、子どもたちの生活と遊びの場としての「環境(物的・人的)」づくりを、支援員のミーティングの時間を通して議論していきたい。また、気になる子どもたちの心理的ケアや安全と育ちの保障を鑑み、専門家(作業療法士・心理士)の介入も進めたい。

コロナも第5類となる見込みなので、昨年度も実施できなかった月1回の『放課後児童クラブ運営指針』勉強会を復活させ、地域の児童クラブの支援員にも自主参加して頂き、共に学び合っていきたい。勉強会の内容についても質が高められるよう、実践事例を通して自己研鑽を積み上げていきたい。また、コロナ禍で延び延びになっている学校と家庭との連携について、町と協議し連絡会設置など具体的な動きをしたい。

### (3) 子育て支援センターの運営

子育て支援事業は行政や地域との連携は欠かせないので、福祉課・保健課・社会福祉協議会や他社会的資源と連携を密に取り進めていく。特に養育支援が求められる家庭への支援及び支援センターから離れた富山地区への支所については、模索・検討をし、実現を目指したい。

# 令和5年度 高山こども園保育活動事業計画

1. 園児の実態 コロナウイルス感染症の流行による、園外活動や行事等の制限も緩和されつつある。これまで同様、手洗い・うがい・換気等を子ども達や保護者と共に努め、健康に対する意識づくりをしていきたいと思う。近年、少子化の進行や社会変化に伴い、人とのつながりが薄く、地域力や家庭力が弱くなり、個別支援を必要とする子どもや保護者が多くなってきている。ケース会議から家庭理解を深め、個別面談を実施していく。また、園の信頼や職員との関係性を構築するためにも、みえる化を図り、子どもの最善の利益という理念をもとに、共に育ちあえる環境を構成していく。

昨年度に引き続き、医療的ケアを必要とする児童が在籍し、人工呼吸器を装着しながら保育を行い、看護師による痰の吸引などのケアが行われる。その他にも配慮を必要とする子どもが入園することから、子ども理解に努めながら、安心・安全に過ごせるように配慮する。

2. 保育理念 よりよい家庭関係を支援する為、子育て支援に最善を尽くす。(子ども・保護者・地域)  
 3. 保育方針 心と体の自立を支える保育  
 4. 保育目標 思いやりと意欲のある子ども  
 5. 園運営の組織 (令和5年4月1日)

クラス名	たまご組 ひよこ組	りす組	うさぎ組	ぱんだ組	きりん組
年齢	0・1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
職員数	3	2	1	1	2
クラス数	1	1	1	1	1
乳幼児数(1号)	2+8	11	12(2)	15(2)	16(4)

## 6. 本年度の目標

### (1) 保育について

今年度は、子や保育者、保護者が聞き合いながら自己決定をしていく働きかけを通して、主体的な活動を展開し、非認知能力が育つように日々意識しながら、様々な技法を用いて次の事を重点的に取り組む。

1. 保育課程を核に、具体的に保育を進め、計画・実践・反省・展望を記録していく。
2. 子ども達の多様性を認めながら、肯定的な言葉かけを行う。
3. 発達に基づいたコーナー保育を設置し、子ども達の遊びの中で生まれるつぶやきから、空間づくりを深めていく。
4. 子どもたちがいきいきとした生活を送れるように、人的環境への意識と物的環境の質の向上に努める。
5. 子ども達が主体的に遊ぶことができるようにPDCAサイクルを意図的・計画的に進める。
6. 遊びを展開させ深め、行事等につなげていく。→アクティブラーニング
7. 絵本から育まれるものを学び、保育へと生かす。読み聞かせの大切さを保護者にも啓蒙していく。
8. 立場の弱い子どもを理解し、他者と共感する力が育つ実践を目指す。→医療的ケア児対応
9. クラスに捕らわれず、全職員がアンテナをはりめぐらせ、全園児に目を向ける姿勢を持つ。
10. 『食育』についてはリーダーのもと、給食室・保育室が共同し、子どもたちが食を楽しめるような工夫をしていく。また、保護者へも食育の大切さを啓蒙していく。
11. 地域にある資源を活用しながら保育に活かし、地域の方と積極的に交流を行っていく。

### (2) 家庭との連携と支援について

各家庭において様々な環境や背景を抱えている中、アタッチメント(愛着形成)という観点からも、事例検討をする中で、多様性を理解しあい、子ども達ひとりひとりの最善の利益を考えていきたい。

1. 子育て中の保護者の願いや思いを傾聴し、共に育ちあう関係を築く。
2. ケースに応じては面接相談を推進し、支援センターや町と連携をとる。
3. 月1回「園便り」、月2回「クラス便り」を発行すると共に、連絡帳の充実を図る。
4. 保護者会活動がより活発に展開できるように、積極的に支援し、連携を深める。
5. こども園理解・園児理解・家庭理解の場として計画的にクラス会を行う。

6. 保護者が安心できる清潔感溢れた、健全な精神を感じさせる身なりや行動に心がける。

7. 写真掲載や保育体験デーを通して、保育の見える化を図るよう努める。

### (3) 地域交流について

地域にある資源を知り、積極的に活用していく。人と人とのつながりを大切に子ども達の心の力を育む。

#### 1. 受入れ交流

- ・ 中高生の職場体験学習の受入れ (楠隼中・波野中・高山中・鹿屋女子高)
- ・ 准看実習、保育養成校実習生の受入れ
- ・ サマーボランティア、元気度アップ・ボランティア受入れ

#### 2. 参加交流

- ・ 町文化祭への参加 (作品展示とステージ発表)
- ・ 町福祉大会への協力、生涯学習大会への広報展示
- ・ 光西寺花祭りへの参加

#### 3. 上之原互助会との交流や護美の日として地域の美化活動

### (4) 諸機関との連携

- ・ 市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるため、子育て支援センターや療育機関と情報共有を図る。
- ・ 嘱託医との連携を図りながら、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深める。医療的ケア児については、かかりつけ医や市町村等との連携に努める。
- ・ 小学校教育との円滑な接続を図るよう「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携に努める。

### (5) 職員の質の向上

1. 職員研修の計画を作成し、充実を図る (園内研修・園外研修)
2. 職員の主体性を尊重し、研修を計画し実施していく。
3. ブロック会議での意見交換を通して、児童処遇についての共通理解を図る。
4. 事例検討を通して子ども理解や家庭支援を深める。
5. キャリアアップ制度を活用し、リーダーのもとで保育を深める。

### (6) 情報公開

1. ホームページで情報公開をする。
2. コドモンアプリを使用し、情報公開を行う

## 7. 園の行事 (毎月1回は必ず実施される行事)

交通安全指導、避難訓練、職員研修、職員会議、お寺の日、ブロック会議、企画会、安全点検  
身体測定、ALT訪問、英語でリサさんと遊ぼう、遊びミーティング

4月	入園式 花祭り	親子遠足 クラス会	10月	運動会 職員健康診断 楠隼職場体験学習	
5月	探険の日 高山中学校職場体験学習 県警による交通安全指導	役員会	11月	秋の遠足 町文化祭への参加	役員会 護美の日 観劇会 保育体験DAY
6月	歯科検診 護美の日	内科検診 探険の日	12月	餅つき大会 内科検診	お寺の日(クリスマス会) 探検の日
7月	プール開き 夕涼み会 役員会	七夕会 保育体験DAY 高山准看実習	1月	探険の日 (たこあげ) 消防署による指導	
8月	お盆保育		2月	節分会 こどもまつり	生涯学習大会
9月	役員会 探険の日 運動会予行練習		3月	雛祭り会 役員会 お別れ会	春の遠足 新入園児面接 卒園式

# 令和5年度 病後児保育コアラ館活動事業計画

## ◎利用児の実態

当施設は、家庭での保育困難な、病気回復期の子ども達の体調に合わせた保育活動を提供している。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用人数は、定まらないが月3～24人の利用であった。また、コアラ館での新型コロナウイルス感染症の発生や利用児の二次感染もなく保育看護することができたのではないかと考える。

## ◎本年度の目標

### (1) 病後児保育について

- ① 年間計画に基づいて、新型コロナウイルス対策や予防をしながら、安心して利用できるように努める。
- ② 地域の感染情報などをもとに、流行の可能性のある病気を把握し早期対策・対処に努める。
- ③ 子どもの発達を理解し、人的環境と物的環境の質の向上に努める。
- ④ 利用児の二次感染を防ぐため、疾患別の隔離や常日頃からの消毒の徹底を行っていく。
- ⑤ 個々の体調に応じながらも、それぞれの発達に応じた保育活動が提供できるように努める。

### (2) 家庭との連携

- ① 子育て中の保護者の思いや要望を傾聴し、共有できる関係性を築く。
- ② 予約時に利用児の状況把握や問診を行った上で、利用時間・利用方法の共通理解を図る。
- ③ 保護者が安心できる言葉遣いや身なりなどの接遇を心がける。
- ④ 家庭との連絡票を基盤に、子どもの体調など1日の出来事がわかるよう記録し共有していく。
- ⑤ 季節ごとに流行している病気について周知してもらえよう、玄関のホワイトボードに感染症などの病気についての情報を掲示する。

### (3) 職員の質の向上

- ① コアラ館職員の職員研修の計画を作成し、毎月実施していく。
- ② ブロック会議での意見交換や、コアラ館の申し送りノート、職員のミーティングの時間を通して情報交換を行い、共通理解をする。
- ③ 看護師と保育士の互いの専門性を活かし、研修で学んだ知識や技術を保育看護の中で実践と振り返りを行う。
- ④ 病後児保育についての専門的知識を高めるために研修に参加する。

### (4) 広報活動

- ① 登録案内の在り方や掲示物等の見直しを行い、よりコアラ館を町内外の方に知ってもらえるよう広報活動に努める。
- ② 町内外の方にコアラ館の存在を広く知ってもらう為、コアラ館だよりや町報、ポスター掲載、持ち帰り用広告紙の提供を行い、コロナの状況を踏まえながらも近隣施設での健康教室の開催を検討していく。
- ③ 利用者さんに対しアンケートを取り利用者の声をひろい、掲示物の工夫を行っていく。
- ④ 近隣の幼稚園・保育園・こども園へコアラ館の広告紙、登録用紙を配布し説明に伺う。
- ⑤ こども園の保育に参加し保健衛生について職員や子ども達に啓蒙していく。

### (5) 諸機関との連携

- ① 医療機関と情報を共有し、医師の指示に基づいた看護を提供する。
- ② 緊急を伴う場合は、嘱託医との連携をはかる。(山内クリニック)
- ③ 肝付町役場(福祉課)と共通の対応が計れるように、情報の共有を行う。

## 令和5年度 勉強会予定表

月	研修内容
4月	本年度の目標
5月	危険個所の確認と避難訓練
6月	不審者対応
7月	熱中症と水分補給
8月	絵本について
9月	心肺蘇生法
10月	手遊びについて
11月	RSウイルス
12月	子どもと信頼関係を築く
1月	保護者対応(保護者との関わり方)
2月	食物アレルギー
3月	反省及び来年度への課題

令和5年度 病後児保育 コアラ館 年間計画

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0・1・2歳	歌・絵本	ちゅうりつぷ 鯉のぼり 歯を磨きましよう	七夕さま 花火 トンボの眼鏡	大きな木墩 焼き芋グーチャー	大きな栗の木の下で サンタクロス	バスごっこ コソコソサンシャンの歌	けんしやでいごう	かばくんのいちにち	げんごつ山の狸さん	豆まき ひな祭り			
	制作・遊び	ままごと(見立て遊び) 積み木	クレヨン画 型落とし	新聞紙遊び 音の鳴る手作りおもちゃ	シヤゴソソ玉	風船遊び シール貼り	おもちゃ(車のおもちや・マクネット)	プロック					
3・4・5歳	歌・絵本	犬のお巡りさん さんぽ	かたつむり おかあさん	アイスクリームの歌 南の島のハマハマ大王	おぼけななてないさ どんぐりころころ	大きな栗の木の下で 虫の声	バスごっこ	たき火	風の歌	お正月 豆まき	思い出のアルバム		
	制作・遊び	ままごと(家族ごっこ) プロック遊び	クレヨン画 小麦粉粘土・粘土	新聞紙遊び 折り紙	シヤゴソソ玉	宝探し 風船遊び	おもちゃ(車のおもちや・マクネット)	積み木					
小学生	歌・絵本	てのひらをたいように 春の小川	翼をください 春が来た	かたつむり アイアイ	アイスクリームの歌 南の島のハマハマ大王	みかんの花咲くおか どんぐりころころ	小さい秋見つけた	サンタクロス	サンタクロス	お正月 豆まき	believe	ひな祭り	
	制作・遊び	クレヨン画	鹿材を使った作品作り	ひっかき絵	トランプ	塗り絵	オセロ	将棋	積み木	折り紙	粘土	しりとり	かるた
配慮点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・風邪【上気道炎】(通年) ・アデノウイルス(6~10月) ・突発性発疹(通年) ・RSウイルス(10~3月) ・水痘瘡(12~8月) ・おたふくかぜ(12~4月) ・麻疹(3~8月)</li> <li>・ロタウイルス(3~5月) ・ヘルパンギーナ(6~7月) ・ノール熱(7~8月) ・溶連菌感染症(11~6月) ・ノロウイルス(11~12月) ・インフルエンザ(12~6月)</li> <li>・手足口病(5~10月) ・とびひ(6~9月) ・新型コロナウイルス感染症(通年) ・風疹(3~7月)</li> </ul>											
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びは子どもが選択できるようにし、遊ばない時は片付けたり環境を整えたりして遊べるようにする。</li> <li>・作品作りで使用するのは、はさみ等は大人が見守りを行い、怪我に気をつけながら使用する。</li> <li>・限られた活動の中でも、安心して楽しく過ごせるように子どもの様子をよく観察し、変化があれば随時対応する。</li> <li>・子どもたちのアイディアや主体性を尊重し自由に作成、活動できるように保育者も手立を考えた見守りをする。</li> <li>・玩具や使用した道具、周辺の物や机、椅子などは感染予防のため常に消毒を行い、清潔に保つ。</li> <li>・活動を行う中で看護師の医療的専門性と保育士の保育の専門性をうまく連携させるよう努める。</li> <li>・普段と違い、慣れない場所での保育であるため、安心できるように心に寄り添いながら保育を行う。</li> <li>・利用日数が長くなると外に出たくないので体調に合わせながら体を動かす遊びを取り入れていく。</li> <li>・子どもの発達や体調の状態に応じた活動を行う。</li> <li>・利用児の感染症に合わせて部屋を分ける。</li> <li>・誤飲に気を付けて安全に留意する。</li> <li>・使用する道具や玩具の見直しや点検、物の配置なども細めに行う。</li> <li>・少人数だからこそ、目の行き届いた保育を心掛け、ひとりひとりと向き合えるようにする。</li> </ul>											

# 令和5年度 高山学童クラブ事業計画

## 1. 実態

第Ⅰ高山学童クラブ及び第Ⅱ高山学童クラブは、肝付町の委託を受け、「放課後児童クラブ運営指針」に基づき運営している。日・祝日を除く年間約290日を開館しており、第Ⅰ・第Ⅱ合わせて80人以上の児童が利用している。

当学童クラブでは、子どもが安心して過ごせる生活の場となるよう環境を整え、健康安全面に配慮し、現在失われつつある『三間（時間・空間・仲間の3つの間）』を保障することで、仲間意識や思いやり・社会性等を培えるよう支援している。また、異年齢での話し合い活動を中心に、活動計画を立て、子どもたちが主体的に実践していけるよう支援している。このような支援を通して子ども達には「思いやりや上級生への憧れの気持ち」がでてきている。今年度も、引き続き、縦の繋がり、横の繋がりを深められるようにしていきたい。

昨今、気になる子どもが増えてき、子ども達を取り巻く環境が危ぶまれている。当学童クラブでは、通信やお迎え時等のコミュニケーションを通して子育て支援に関する連携をとっている。又、小学校や地域との連携を図り、子どもたちの健全な育成支援にも努めている。

毎日の職員ミーティングでは、子どもの様子や情報を共有し、子ども理解を深めた支援を目指している。

ここ数年、職員の退職が続いている。学童保育の魅力が浸透していないことや、賃金の低さなどにも原因が考えられるが、今後は「働きやすい環境づくり」を学び、人材不足に対応できるようにしていきたい。

## 2. 本年度の目標

- (1) 年間の活動カリキュラム（放課後児童クラブ保育課程）を作成し、実践していく。
- (2) 生活習慣（手洗いうがい、着替え、宿題、おやつ等）が自然に身につくようにする。
- (3) 遊びや主体的な生活が進められるような環境を整え、個々に応じた支援を行う。
- (4) 話し合い活動を通して、協力及び分担や決まり事等の生活ルールを身につけていくようにする。
- (5) 安全計画を作成し、特に緊急時に子どもの安全が守られるよう、定期的に訓練を行う。
- (6) 学習活動については、まずは家庭・学校と話し合い、子どもの最善の利益を鑑みて支援を行う。
- (7) 自治活動では、子ども自身が話し合い、協議し、気づき実践していけるよう支援していく
- (8) 職員は互いに尊重し合い、同僚性を発揮し、働きやすい職場環境を築く。

## 3. 支援の基本的な考え方

- ・子どもたちの話し合いを核にして、職員の援助を受けて活動や遊びを展開していけるように支援する。
- ・やってみようという気持ちを引き出せるように自分の思いや考えを伝えたり、相手の思いや考えを聞いたりして、主体的な生活をするように支援する。
- ・異年齢集団での活動や生活を通して、思いやりや慕う気持ちが育つように支援する。
- ・生活のルール・トラブルや活動に対して、大人がすぐ口や手を出すことなく、「待つこと」で、子ども達が考え、気づいていけるように支援する。
- ・宿題については、生活の流れの一部と捉え、習慣化を図る支援を行う。宿題の達成感は個々によって



違いがあるので、家族や学校と連携を図る。

- ・自分の持ち物には、名前を書いておく等、自己管理が図れるように支援する。
- ・安全点検簿を作成し、それをもとに日々の環境整備などを行う。

#### 4. 支援の内容

##### (1) 家庭との連携について

- イ) 子ども達の日々の様子を伝え、子どもに関する情報を共有する。
    - ・学童クラブ通信を月1回発行
    - ・お迎えの際、活動の様子や子どもの様子などを伝える。
  - ロ) 保護者の相談苦情等に対し対応する。
  - ハ) 子育てに悩む保護者への支援活動をする。
    - ・日頃の日常会話などを通して、保護者との信頼関係をつくる。
    - ・必要な場合はケース会議等、保護者を交えて行う。
    - ・相談に応じては適切な機関との連携を図る。
- 二) 行事への参加や交流会・座談会等を通して、職員及び保護者同士の交流の場を設ける。

##### (2) 地域との交流

- イ) 町や地域の活動に積極的に参加する。
- ロ) 地域の方々との交流を計画的に進める。(異年齢, 老人クラブ, 振興会等)

##### (3) 学校との連携について

- イ) 学校と情報交換や情報共有が出来るように、学校に足を運ぶ。
  - ロ) 学校行事(授業参観, 発表会, 運動会等)へ参加し、子ども理解に努める。
  - ハ) 災害時における避難方法について、相互に確認を取り合う。
- 二) 小学校の施設(体育館や校庭)利用に関して協力を要請する。

##### (4) 諸機関との連携

- イ) 町役場、社会福祉協議会、児童相談所、病院等の社会資源等との連携を図る。
- ロ) 学童クラブへの理解を求めて、各社会資源に足を運ぶ。

##### (5) 職員の資質向上について

- イ) 月に1回、館内研修を行う。
    - ・『放課後児童クラブ運営指針』を通して、当学童クラブの実態とすりあわせをしながら、資質の向上を図る。
  - ロ) 館外研修等に積極的に参加し、研修等で学んだこと等、報告を行う。
  - ハ) ブロック会議やミーティングを通して情報の共有や交換を図る。
- 二) 作業療法士等の助言を通して、子ども達への関わり方を見つめていく。
- ホ) 光西福祉会の職員として、こども園・子育て支援職員との連携を深める。

##### (6) 情報公開

- イ) コドモンやホームページで情報公開をする。

# 令和5年度 肝付町子育て支援事業計画

## 高山子育て支援センター ちゃいるどはうす

### 1、実態

当センターは、町の委託を受け次の「4つの事業」を融合的に実施している。

#### ①地域子育て支援拠点事業 ②一時預かり事業 ③乳児家庭全戸訪問事業 ④利用者支援事業(基本型)

地域や対象者の方々への周知と、必要に応じ円滑に利用頂けるよう対応に努めている。

地域のコロナ感染状況により、昨年度も月別利用者数の増減には幅が見られた。年間利用者数は延べ約2,500人・1日平均約9人の親子の利用であった。

社会変化が目まぐるしい近年、妊娠期から子育て期における育児の様々な問題が町内でも増加している。子どもを知らないことから始まった育児生活で母親が抱える困り事悩み事の中心にあるものは、家族、特に父親の育児協力の難しさが挙げられる。家事育児を母親一手に任せてしまうことで、体力的・心理的負担を抱えるケースが後を絶たない。国の産後パパ育休の創設(令和4年)に伴い、父親の家事育児協力を考える啓蒙活動にも地道に取り組み模索していきたい。

子どもの育てにくさと発達遅れ等の悩み、夫婦や家族関係の問題など複雑なケースも多く、対応には丁寧さと時間を要する。指導員の資質の高さが求められ、研修の機会は重要である。特に、現場対応力向上に重きを向けた研修には積極的に取り組みたい。

家庭の育児状況により家事育児を直接的にサポートする養育支援訪問事業(行政との連携)やママ訪問、日常生活サポートとして養育支援ママ・保育ママの派遣の実施など、まだまだ努力を要する。必要な支援を必要な方へ届けられるよう関係機関との連携を欠かさずことなくコーディネイトにも努めていきたい。

一時預かり事業では年間延べ約190人の乳幼児を預けて頂いた。困った時に安心して預けられる場所があるということそのものが母親の安心に繋がっているとの声が聞かれる。利用頂くことで母親の育児負担の軽減や、自身の子どもの姿(発達の課題を含む)を指導員と共有することで身近な相談の機会にも繋がっている。

利用者への対応には常時指導員2名を下らないよう、相談対応には常時1名以上の配置に努めている。一時預かり保育(未就園児3名まで)の際は、保育士1~2名を配置し、子どもの年齢や状況に柔軟に対応できるよう取り組んでいる。講座等においては、余裕を持った指導員数と保育ママ・託児ボランティアの方々の協力を頂き安全に活動できるよう取り組んでいる。

### 2、事業の目標

#### ①地域子育て支援拠点事業

- イ、地域の子育て親子の交流を促し関わり合う中で、育児に対する不安感などの緩和を図り、親子の健やかな日常生活に繋がるよう支援する。
- ロ、社会変化に伴う子育ての問題を、関係機関との連携と地域の子育てに関する資源活用を図りながら、利用者にとって最善の利益となるよう支援に努める。
- ハ、地域の方々の協力や次世代育成支援を意識した取り組みなどを含め、多面的な活動と柔軟な機能を目指し、利用しやすいセンター作りに努める。

#### ②一時預かり事業

昼間、当センターに一時的あるいは恒常的に預けることで、一時的に家庭での保育が困難になる場合でも安心して子育てができ、育児疲れをもつ保護者においては精神的・肉体的負担が軽減できる機会となるように努める。

#### ③乳児家庭全戸訪問事業

乳児のいる家庭を訪問し子育ての孤立を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みなどの相談対応に努める。子育てに関する具体的助言や必要な情報提供を行う。

#### ④利用者支援事業（基本型）

- イ、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者や妊娠している方等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域の子育て支援等を円滑に利用できるような必要な支援を行う。
- ロ、支援が必要なケースにおいては関係機関との連携の下、適切な社会資源活用への働きかけや、地域の中で子どもの健やかな育ちに繋がるよう、ニーズに添った環境整備と開拓に努める。

### 3、事業内容

#### ①地域子育て支援拠点事業

- イ、育児相談の対応と援助（出張相談含む⇒乳幼児健診会場・富山地区公民館等）
- ロ、育児講座の提供
- ハ、育児サークル活動や自主グループ活動の援助や育成支援
- ニ、乳幼児の発達に応じた活動（すくすくひろば）と情報交換の場の提供
- ホ、親子遊びの場と親子の集いの場・地域との交流の機会の提供
- ヘ、保育ママの育成や託児ボランティアとの連携促進

#### ②一時預かり事業

- イ、保護者の急な病気、看護、出産、就労、育児疲れの解消等の理由により、当子育て支援センターにおいて乳幼児を一時的に預かるもの。

（対象：町内在住の0歳～就学前までの未就園児に限る）

\* 詳細は平成28年度作成：「肝付町一時預かり事業の手引き」に記載

#### ③乳児家庭全戸訪問事業

- イ、町の出生届報告をもとに全ての乳児の居る家庭を訪問（生後4ヶ月を迎えるまで）
- ロ、終了後は訪問報告とケースにより支援の必要性を検討する（毎月1回子育て支援定例会出会）

#### ④利用者支援事業（基本型）

- イ、利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の提供・相談等を当事者目線で行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような支援する。
- ロ、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の関係機関との連絡調整、連携、協働を行うと共に、地域の子育て資源の育成、課題の発見・共有、開発などに努める。
- ハ、利用者支援事業（母子保健型）と緊密に連携し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援にあたる。

##### (1) 利用者のニーズや実情に応じて柔軟に対応する

- ・妊娠期及び子育て期の面談希望者の対応に努める。
- ・ママ訪問を実施し、利用者の育児不安・負担の軽減に努める。
- ・日常生活支援（家事・買い物代行等）としてボランティア保育ママの育成、及びニーズに応じた派遣の実現に努める。

##### (2) 親子教室

- ・乳幼児健診や当センター利用時の親子関係の様子や保護者からの相談により、子どもの発達や育てにくさにおいての支援を必要とする親子に対し、親子遊びや交流の場の提供と母親や家族との面談を通し支援の方向を考える。
- ・毎月1回実施（福社会館：大会議室にて）
- ・保健師、臨床心理士、保育士などで対応にあたる

- ニ、リーフレット・公式ホームページやその他の広告媒体を活用し、広く対象者に周知を図る。
- ホ、その他利用者支援事業を円滑にするための必要な諸事業を行う。

4、事業内容と主な活動(令和5年度)

月	全ての事業	①地域子育て支援拠点事業			②一時預かり事業	③乳児家庭全戸訪問事業	④利用者支援事業
		交流活動	育児講座・情報交換	子育てサークル育成			
4	相談対応(随時) ↓ 連携(スタッフ間・関係機関)						
5		(親子遊び) わらべうた遊び リズム遊び ふれあい遊び	(NPプログラム) 1回目(6~7月) 2回目(10~12月)	(ひよっこグループ) 季節の遊び プール遊び 公園遊び	町規定に基づき 随時対応 ↓ 家庭での保育が一時的に困難になった乳幼児について、一時的又は恒常的に預かり、必要な保育を行う	訪問先 日程調整 ↓ 訪問 ・アンケート(産後の体調) ・相談対応 ・体重計測 ・絵本贈与 ↓ 訪問後報告(月1定例会) ↓ 要支援ケースについては協議し対応へ ↓ 関係機関との連携、支援	相談対応 ↓ 関係機関との連携と支援(包括会議)  ↓↑ ・ママケアの案内と実施
6		(季節の遊び) 行事制作・遊び プール遊び 公園遊び さんぽ	(BPプログラム) 1回目(4~5月) 2回目(10月) 3回目(2~3月)	行事 お花見 お茶会 夏祭り 運動会 クリスマス会	登録→福祉課 予約→当センター 利用→有料(町規定)	訪問後報告(月1定例会) ↓ 要支援ケースについては協議し対応へ ↓ 関係機関との連携、支援	・ママケアの案内と実施
7		(お話会) 絵本 紙芝居など	(母乳育児講座)(適時)	アイディア活動 クッキング 誕生会 制作 その他			・親子教室の案内と実施
8		(リサイクル) 育児用品など	(幼児安全法) 7月・3月				・サロンの提供
9		(すくすくひろば)(月齢別) ふれあい遊び サロンタイム	(子どもの健康) 歯科(6月・12月) 小児科(5月・11月)	(うらしまたろう) 子育てグループ			・乳幼児健診会場での相談対応 ・養育支援訪問
10		(特別企画) ・運動会 ・音楽会 ・観劇会	(体験コーナー) ・離乳食(随時) ・おんぶ(随時)	(NP、BP終了後) 自主グループ			・ママ訪問(必要時)
11		(地域交流) ・地域交流活動	(子育て情報交換) テーマを決めて(随時)	(双子ちゃん) 子育てグループ			・妊産婦訪問(必要時)
12			(子育てサロン) ・はじめましてサロン ・転勤ママサロン ・ママサロン (対象:発達の子のママ) ・マタニティサロン (情報交換と沐浴体験~人形使用)				・次世代育成支援活動(パパ支援や中高生との交流)
1			(パパ支援) (育児)パパの子育て支援活動「パパDay」				・産前産後子育て期セルフプランの面談
2			(就労ママ支援) 「ママDay」				
3							
関係機関との連携			情報提供		研修		
<ul style="list-style-type: none"> <li>町子育て世代包括支援センター</li> <li>町福祉課、健康増進課、生涯学習課</li> <li>町社会福祉協議会</li> <li>町民生、児童委員</li> <li>町保育園、こども園、幼稚園</li> <li>大隅地域振興局 大隅児童相談所</li> <li>医療機関</li> <li>肝付地区障がい者基幹相談支援センター</li> <li>児童発達支援センター 相談支援事業所</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>公式ホームページ</li> <li>町子育てネット</li> <li>ちゃいるどはうす通信</li> <li>リーフレット</li> <li>町広報誌</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援研修</li> <li>子育て相談対応研修</li> <li>乳児保育研修</li> <li>療育研修</li> </ul>		
			地域交流		育児相談窓口(出張型)		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方々</li> <li>ボランティア(成人、中高生)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の公共施設等にて(乳幼児健診会場、公民館等)</li> </ul>		